

子育て世帯の方へ、うれしいお知らせ

物価高対応子育て 応援手当を支給します！

1人につき
2万円

所得制限
なし！！



新生児から
高校生年代まで

児童手当受給者
申請不要

対象となる方

- ・令和7年9月分（令和7年9月中に生まれた児童を養育している方は、令和7年10月分）の児童手当を受給している方
- ・令和7年10月1日～令和8年3月31日までに出生した新生児を養育している方

申請受付期間

令和8年3月19日（木）から令和8年5月29日（金）まで

申請方法

児童手当受給者（公務員以外）は申請不要です。
それ以外の方については、3月以降順次申請のご案内を送付いたします。
案内に印刷されている二次元コードを読み取り電子でご申請ください。

※世帯の状況によってはご案内等が送付されない場合があります。
その場合、お手数ですがコールセンター又は子育て支援課にご連絡ください。

■ 応援手当専用コールセンター (受付時間：平日 8:30～17:15)
TEL 0120-202-605 (令和8年2月18日(水)から令和8年6月30日(火)まで)

■ さいたま市 子育て支援課 (受付時間：平日 8:30～17:15)
TEL 048-829-1697 FAX 048-829-1960
TEL 048-829-1270



市ホームページ